

## 第4回下水道使用料審議会 報告

日 時	令和4年2月（文書発送2月18日、意見回答書返送期限3月3日）
場 所	書面開催
出席者	道前会長、高橋副会長、御船委員、柿本委員、伊藤委員、大橋委員、 徳山委員、飯田委員 【欠席】角田委員

### ●概要

○下水道使用料の改定案について

第1回～第3回の審議会でまとまった「平均改定率9%」をもとに、基本料金と超過料金をどのような割合で改定するのがよいか、事務局から案を3パターン示したうえで、その中で事務局が最適だと考える案とその理由についてお示しし、委員の皆さんの意見を求めました。

### 事務局(案)

#### 改定案②「基本料金のみ改定」

北栄町では、下水道の普及率が9割を超えており、町内の広い範囲に下水道が整備され、皆様にお使いいただいています。また、町有の終末処理場を2つ運営しており、これら全ての維持管理にかかる費用を、下水道をお使いの皆様からの使用料でまかなっていかなければなりません。人口が少ない自治体ほど、整備された下水道を維持管理するために、使用者一人あたりが負担しなければならない額が大きくなるのはやむを得ないと考えています。

資料1ページの使用量の分布と、資料2ページの県内の基本料金の比較をみると、北栄町では使用量30㎡以下が利用者全体の約80%を占めており、基本料金10㎡あたりの額が県内でも低いことから、一部の利用者に負担が偏ることなく、広く皆さんに負担を求めることができる改定案②(基本料金のみ改定)が適当であると考えます。

### ●結果

1) 事務局案「基本料金のみ改定」に対して

賛成…6人 未回答…1人

## 2) 意見

- ・コロナ禍、物価上昇のため、改定はコロナ収束後が望ましい。
- ・基本料金だけの改定は、全体として住民負担が一番低く、みなさんに一定に広く負担を求めるものになるため住民理解が一番得やすいと思う。
- ・一般会計からの繰り入れの今後の見通し等について十分説明できるようにすること。
- ・コロナや物価上昇等もあるが、先延ばしにして後世に負担をかけないよう今年中に決めたい。
- ・利用者一律負担が適当だと思う。改定時期は9月議会で了解を得た後が良いと思う。
- ・独居等10㎡以下の基本料金範囲内での利用者の負担についても考える必要があるのでは。北栄町の生活水準、生活様式をよく把握し、平等・公平とはどういうものかについてももう少し議論が必要と考える。
- ・値上げに対しては、必ず不満の声は上がると思うので、町民に意識してもらえそうな分かりやすい広報の工夫を。
- ・改定時期は、コロナ禍であっても、先送りすることで状況が急に好転するとは言えないので、可能な範囲で最短でよいと思う。
- ・今後の人口減、使用量減を想定し、基本料金に重点を置くとともに基本料金を高めに設定することが必要と考えるので、事務局案が一番適している。

## 3) 質疑応答

Q1：固定資産の減価償却に、国庫補助金等は経費扱いされない会計処理になっているのか。

A1：国庫補助金等は繰延収益として経理し、減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益処理する経理をしています。使用料の算定基礎となる資本費算定の際にも、減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いています。

Q2：初期投資が高額なため、企業会計では赤字決算となってもキャッシュに支障がない程度に一般会計からの補填でよいはず。経費回収率100%を目指すうえでの「経費」の中身に固定資産額の実額が含まれているのか再確認したい。

A2：前段について、経費回収率100%であっても基準内繰入として一般会計から約3億円を繰入れている計算です。本来、公営企業は独立採算の維持を原則に経営がなされるべきで、少なくとも基準外の繰入は無くすべきだと考えています。

また、後段について、経費回収率は年度毎に算定していますので、損益収支方式の場合は固定資産の実額ではなく、年度毎に費用計上される減価償却費を元に算定しています。なお、資金収支方式の場合は、起債償還額を元に算定することになります。

Q3：下水道未整備の家庭で汲み取りのところもあると思うが、汲み取りの料金体系は下水道使用料改定時期に改定しているのか。また、町職員の余分な業務経費も考えると、下水道使用料の基本料金より少し高い料金設定でもよいのでは。現状も含めて教えてほしい。

A3：「し尿汲み取り」については、北栄町から一般廃棄物処理（し尿）許可事業者として2社が登録されており、営業しています。利用料金については、各社で設定されています。本町の下水道使用料改定時期との関連性はありません。

Q4：今後の人口減を考えると、下水道設備の維持管理を町全体ではなく集落又は地域単位で考え、下水道を維持管理するより別の排水事業を選択する方が経済的な地域では、下水道を廃止することを検討する時期に来ているのではないか。

A4：下水道の維持管理については、現在稼働している施設で十分機能しており、本町のように、施設整備が完了している現状においては、町全体での管理が効率的かつ経済的だと判断しています。

また、「別の排水事業を選択する方が経済的な地域」というのは既に検討を終えており、下水道整備事業計画から合併処理浄化槽事業への転換を実施しています。

Q5：起債の償還金について、今の低金利を考慮すると、繰上償還して民間金融機関から低利の借入金により利息部分の縮減の検討はできないか。できないならその理由も教えていただきたい。

A5：起債の償還における繰上償還（以前に借入した地方債（借入金）を予定の償還期日より、早く返済すること）については、認められた制度ではありますが、繰上償還の際、補償金（将来支払う予定の利息相当額）を支払う必要が生じること、繰上償還する財源の確保が必要になるなど、経営上の優位性がないことから、実施しないことを判断しています。